

# 段差解消機仕様書 (鉛直型) 油圧パンタグラフ式認定申請専用 (揚程1.0m以下)

概 要	申請者			型式名				
	用途	車いす兼用, 車いす専用		設置場所	住戸内, 住戸以外, 汎用 (住戸内及び住戸以外)			
	操作方式	押し続け方式 (自動着床), 自動運転方式 (自動着床)				かご内操作盤の有無	有, 無	
	駆動方式	油圧パンタグラフ式						
		本仕様書のパンタグラフ段数		段	パンタグラフ型式名			
	定格速度	m/分		(下降定格速度)	m/分			
	法定積載荷重	住戸内専用機の場合 (かご床面積1m <sup>2</sup> 以下)	1,300 N以上(かつ、かご床面積×1,800) =					N以上
		住戸内専用機以外の場合	1,800 N以上(床面積2m <sup>2</sup> 以下), 2,400 N以上(床面積2m <sup>2</sup> を超え2.25m <sup>2</sup> 以下)					
	積載量	法定積載荷重/9.8(m/s <sup>2</sup> )		kg以上				
	定格積載量	kg	定員	1名, 2名	(強度計算上の)積載量	kg ≧ 定格積載量		
昇降行程	本仕様書のパンタグラフ段数における昇降行程範囲				m ≦ 1.0m			
か ご	かご構造	常設式, その他						
	かご(外寸)	間口	m	奥行	m	面積	m <sup>2</sup> ≦ 2.25m <sup>2</sup>	
		床版	床枠					
	床板							
	安全率(常時)	≥3	安全率(安全装置作動時)			≥2		
		手すり	取付位置	かごに設ける場合			高さ	m
	材質							
	敷居のすき間	cm以下を標準とする			すき間が4cmを超える場合の処置			
	床下保護	有, 無	構造			材質		
						材質		
かご(床下)廻り挟まれ検出スイッチ			有, 無					
かご質量	kg以下							
昇 降 路	上方階出入口 側昇降路壁面							
	昇降路手すり					手すり配置		
		材質						
	ガイドレール	有, 無	形状・材質					
安全率(常時)			≥3	安全率(安全装置作動時)	≥2			
操作盤設置場所	乗り場のみ, 乗り場及びかご内, かご内のみ							
住戸内以外に設置する場合の対応	該当, 非該当	はかり装置	有, 無	運転管理用鍵の設置	有, 無			
設置環境	屋内に限る, 屋外に限る, 屋内外に限定せず							
安 全 装 置	告示第1423号 第6	第一号(第4第二号口の安全装置を兼用可。) 逆止弁			有, 無			
		第二号 油圧ホース破断時の下降過速制限装置			有, 無			
		第三号(第4第二号イ) 安全弁			有, 無			
		第三号(第4第二号ハ) 油温保持装置			有, 無			
		第三号(第4第二号ニ) プランジャー離脱防止			有, 無			
		第三号(第4第二号ホ) 空転防止装置			有, 無			
		第五号 終点スイッチ			有, 無			
		第六号 底部緩衝材			有, 無			
		第七号 停止スイッチ (告示第1429号第2第三号で規定された制御装置を兼用可。)			有, 無			
	告示第1413号 第1第九号ニ	(1)動力による 折り畳み式かご 構造の場合	該当, 非該当	鍵を用いて開閉するかご構造	有, 無			
開閉中の挟まれ検出スイッチ				有, 無				
搭乗中を検出するスイッチ				有, 無				
(2)着脱式の場合		該当, 非該当	かご・レール結合検出 インターロックスイッチ		有, 無			
(3)住戸内以外 の場合	該当, 非該当	運転管理用鍵の設置		有, 無				
		過荷重検知装置の設置		有, 無				
自主的に設けている安全装置								

制御装置	第一号 床合わせ補正装置	有, 無					
	第二号 圧力計	有, 無					
	第三号(第一第四号) 停止スイッチ (告示第1423号第6第七号で規定された安全装置を兼用可。)	有, 無					
油 圧 機 器	ポンプ吐出量	ℓ/min		電動機		kW	
	シリンダー	側壁材質		内径	mm	肉厚	mm
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
		鏡板材質		鏡板厚	mm		
	プランジャー	材質		形状			
		外径	mm	有効細長比			
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	圧力配管	材質		内径	mm	肉厚	mm
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	ゴムホース	常用圧力	MPa	安全弁作動圧力	MPa		
		最低破壊圧力	MPa				
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	パンタアーム	材質		幅寸法	mm	板厚	mm
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	固定ピン	材質		直径	mm		
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	ローラピン	材質		直径	mm		
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	リンクピン	材質		直径	mm		
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	センターピン	材質		直径	mm		
		安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$				
	エンドピン	材質		直径	mm		
安全率又は応力比		常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$					
シリンダーピン	材質		直径	mm			
	安全率又は応力比	常時: $\geq 3$ 、安全装置作動時: $\geq 2$ 、地震時: $\leq 1$					
	パワーユニット制御盤の固定方法	ボルトで緊結、防振ゴム+ボルト、防振ゴム+ボルト+形鋼					
	ボルトの応力度	長期	$\leq 1$	短期	$\leq 1$		
備考	1. 本型式認定品は、平成12年建設省告示第1413号第1第九号イの但し書き（昇降行程が1.0m以下のものの緩和規定）を適用するものに限る。						

記入例

段差解消機仕様書 (鉛直型) 油圧パンタグラフ式認定申請専用(揚程1.0m以下)

概	申請者	〇〇製作所		型式名	XXX-800			
	用途	車いす兼用, 車いす専用		設置場所	住戸内, 住戸以外, 汎用 (住戸内及び住戸以外)			
	操作方式	押し続け方式 (自動着床), 自動運転方式 (自動着床)			かご内操作盤の有無	有, 無		
	駆動方式	油圧パンタグラフ式						
		本仕様書のパンタグラフ段数	1 段		パンタグラフ型式名	Y1-091308		
	定格速度	2.5/3.2 m/分		(下降定格速度)	5.0 m/分			
	法定積載荷重	住戸内専用機の場合 (かご床面積1m <sup>2</sup> 以下)	1,300 N以上(かつ、かご床面積×1,800) =					N以上
		住戸内専用機以外の場合	1,800 N以上(床面積2m <sup>2</sup> 以下), 2,400 N以上(床面積2m <sup>2</sup> を超え2.25m <sup>2</sup> 以下)					
	積載量	法定積載荷重/9.8(m/s <sup>2</sup> )	184 kg以上					
	定格積載量	184 kg	定員	1名, 2名		(強度計算上の)積載量	184 kg ≧ 定格積載量	
昇降行程	本仕様書のパンタグラフ段数における昇降行程範囲			0.8 m ≦ 1.0m				
か	かご構造	常設式, その他						
	かご(外寸)	間口	0.9 m	奥行	1.35 m	面積	1.22 m <sup>2</sup> ≦ 2.25m <sup>2</sup>	
	床版	床枠	[ 48.5×26×4.5t 2本, L 160×85×3.2t 4本					
		床板	3.2t SPHC (縞鋼板または鋼板表面にビニールタイルまたは陶製タイル張り)					
		安全率(常時)	4.2 ≧ 3	安全率(安全装置作動時)	2.7 ≧ 2			
	手すり	取付位置	かごまたは昇降路に設置		かごに設ける場合	高さ	1.0~1.2 m	
		材質	SGP, STKM, SUSまたはSPHC製丸管または角管					
	敷居のすき間	4 cm以下を標準とする			すき間が4 cmを超える場合の処置	渡し板を設ける		
	床下保護	有, 無	構造	蛇腹式折畳みスカートとする場合	材質	ポリエステル		
				固定式スカートとする場合	材質	SUS		
	かご(床下)廻り挟まれ検出スイッチ			有, 無				
かご質量	128 kg以下							
昇降路	上方階出入り口側昇降路壁	下方階床面から上方階床面まで突出部分又は凹凸のない連続した壁						
	昇降路手すり	かごに手すりを設けない場合に設置		手すり配置	垂直又は水平方向			
		材質	SGP, STKM, SUS又はSPHC製の丸管又は角管					
ガイドレール	有, 無	形状・材質		安全率(常時)	≧ 3	安全率(安全装置作動時)	≧ 2	
操作盤設置場所	乗り場のみ, 乗り場及びかご内, かご内のみ							
住戸内以外に設置する場合の対応	該当, 非該当	はかり装置	有, 無	運転管理用鍵の設置	有, 無			
設置環境	屋内に限る, 屋外に限る, 屋内外に限定せず							
安	告示第1423号 第6	第一号(第4第二号ロの安全装置を兼用可。) 逆止弁			有, 無			
		第二号 油圧ホース破断時の下降過速制限装置			有, 無	固定絞リ弁による。		
		第三号(第4第二号イ) 安全弁			有, 無			
		第三号(第4第二号ハ) 油温保持装置			有, 無	備考欄 2.による。		
		第三号(第4第二号ニ) プランジャー離脱防止			有, 無			
		第三号(第4第二号ホ) 空転防止装置			有, 無	押し続け運転方式のため不要。		
		第五号 終点スイッチ			有, 無	着床スイッチと兼用。		
		第六号 底部緩衝材			有, 無			
		第七号 停止スイッチ (告示第1429号第2第三号で規定された制御装置を兼用可。)			有, 無			
	装	告示第1413号 第1第九号ニ	(1)動力による折り畳み式かご構造の場合	該当, 非該当	鍵を用いて開閉するかご構造	有, 無		
				開閉中の挟まれ検出スイッチ	有, 無			
				搭乗中を検出するスイッチ	有, 無			
(2)着脱式の場合		該当, 非該当	かご・レール結合検出 インターロックスイッチ	有, 無				
(3)住戸内以外の場合		該当, 非該当	運転管理用鍵の設置	有, 無				
			過荷重検知装置の設置	有, 無				
自主的に設けている安全装置								

記入例

制御装置	告示第1429号第2	第一号 床合わせ補正装置	有, <b>無</b>	備考欄3.による。				
		第二号 圧力計	有, <b>無</b>	試運転、点検時に取り付ける。				
		第三号(第1第四号) 停止スイッチ (告示第1423号第6第七号で規定された安全装置を兼用可。)	有, <b>無</b>	各操作盤に組み込む。				
油圧機器	ポンプ吐出量	1.3/1.6 ℓ/min		電動機	0.4/0.75 kW			
	シリンダー	側壁材質	STKM13C	内径	50 mm	肉厚	7.5 mm	
		安全率(常時)	11.4 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		7.4 ≥ 2		
		鏡板材質	SS400	鏡板厚		26 mm		
		安全率(常時)	43.9 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		28.5 ≥ 2		
	プランジャー	材質	S45C	形状		丸棒		
		外径	28 mm	有効細長比		76.0		
		安全率(常時)	8.4 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		5.4 ≥ 2		
	圧力配管	材質	STS35	内径	7 mm	肉厚	1.5 mm	
		安全率(常時)	11.1 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		7.2 ≥ 2		
	ゴムホース	常用圧力	13.2 MPa	安全弁作動圧力		15 MPa		
		最低破壊圧力	85.8 MPa					
		安全率(常時)	6.5 ≥ 6	安全率(安全装置作動時)		4.2 ≥ 4		
	パンタアーム	材質	SS400	幅寸法	最少60 mm	板厚	12 mm	
		安全率(常時)	3.2 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		2.1 ≥ 2		
	固定ピン	材質	SS400	直径		16 mm		
		安全率(常時)	30.1 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		19.6 ≥ 2		
	ローラピン	材質	SS400	直径		20 mm		
		安全率(常時)	4.5 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		2.9 ≥ 2		
	リンクピン	材質	S45C	直径		25 mm		
		安全率(常時)	6.2 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		4.1 ≥ 2		
	センターピン	無						
	エンドピン	無						
	シリンダーピン	材質	S45C	直径		25 mm		
		安全率(常時)	6.1 ≥ 3	安全率(安全装置作動時)		4.0 ≥ 2		
	パワーユニット制御盤の固定方法	ボルトで緊結、 <b>防振ゴム+ボルト</b> 、防振ゴム+ボルト+形鋼						
	ボルトの応力度	長期	≤ 1		短期	≤ 1		
備考	<p>1. 本型式認定品は、平成12年建設省告示第1413号第1第九号イの但し書き（昇降行程が1.0m以下のものの緩和規定）を適用するものに限る。</p> <p>2. 運転頻度が低いので過度の油温上昇はなく、また、寒冷地対応作動油を使用しているので、油温保持装置を設けていない。</p> <p>3. 乗込み時にかごの床が著しく沈下しないこと及び押し続け運転方式（自動着床式）なので、床合わせ補正装置を設けていない。</p> <p>4. かご床下には、蛇腹式のスカートガードを設けているので、昇降路内への転落はありえず、最下部乗場出入口には、乗場戸を設けないものを標準とするが、設ける場合もある。</p>							